

教科書について

義務教育の学校では、教科書は国から無償で給与されます(教科書無償給与制度)。ただし、紛失等の場合は、購入になります。中学校を通じて注文しますのでお知らせください。

教科書配布時期:年1回(4月)

※2学年以上にわたって使用する教科書もありますので、保管には注意してください。

本校で使用する教科書は「令和5年度使用教科書一覧表」(別紙)のとおりです。

※他市町村から転入される場合は、既に給与されている教科書と異なる教科書のみ給与されますので、処分せずに持ってきてください。転出される場合も同様です